

岡崎市議会議長 様

支出番号

会派名 民政クラブ
代表者名 井村伸幸

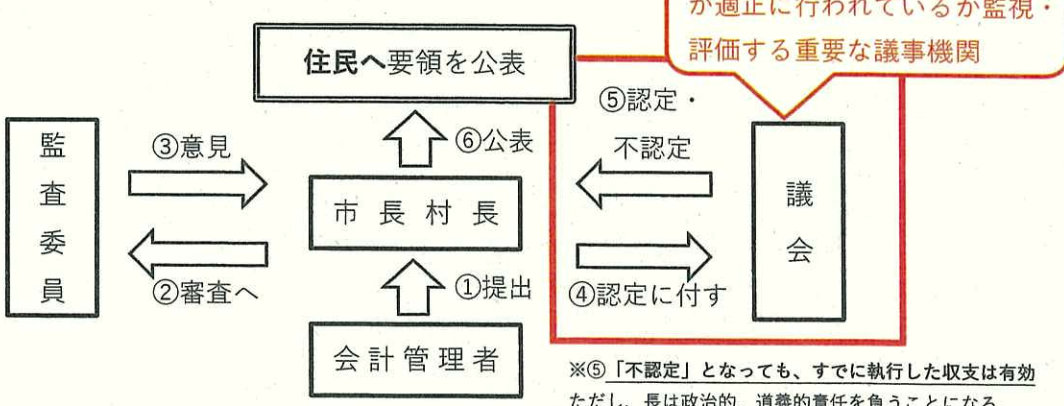
下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政 務 活 動 報 告 書

令和 4 年 5 月 2 6 日 提出

活動年月日	令和 4 年 5 月 1 8 日（水）～ 5 月 1 9 日（木）	
氏名	原紀彦	
用務先 及び 内 容	1 5 月 1 8 日	用務先 全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市） 内 容 令和 4 年度 市町村議会議員研修（2 日間コース） 自治体決算の基本と実践
	2 5 月 1 9 日	用務先 全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市） 内 容 令和 4 年度 市町村議会議員研修（2 日間コース） 行政評価を活用した決算審査
	3 月 日	用務先 内 容
	4 月 日	用務先 内 容
	備 考	



会派・議員名	民政クラブ 原紀彦
研修日時	令和4年5月18日(水) 13:00 ～ 5月19日(木)15:00
研修先	全国市町村国際文化研修所 (大津市)
研修内容	令和4年度 市町村議会議員研修【2日間コース】 自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～
選定理由 (目的)	予算編成を見据え、決算審査のあるべき姿について考察し、行政評価や地方公会計による財務書類等を活用した決算審査について学ぶ また、決算書類審査のポイント及び財政指標による自治体財政分析の手法を活用して事務事業の改善ポイントを検討し、予算審査にも活用していく方法を学ぶ
岡崎市の現状と課題	個々人としては行政評価を活用した決算審査は行われているが、岡崎市議会としては、まだまだ必要性の浸透ができていないと思われる。
研修概要及び評価	1日目 ①自治体決算の基本と実践 講師：JIAM 客員教授 武庫川女子大学教授 金崎 健太郎 氏 【自治体決算公表までの流れと議会の役割】 歳入予算に対する出納の実績、歳出予算の適正な執行及びその成果を調査、その適否をみる → 次年度予算の執行の際の指針となる  【決算による財政診断】 ○<u>財政診断に活用できる資料</u> (それぞれの市町村で公表) ・ 財政状況の公表資料 ・ 決算関係資料 (主要な施策の成果を説明する書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、監査委員意見書) ・ 定員、給与関係公表資料 ・ 出資法人等の経営状況の議会報告 ・ 行政改革に関する資料 ・ 財務4表 (貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書) など ○<u>実質収支</u> (大きくブレないようにするのが望ましい) 実質収支 = 歳入決算額 - 歳出決算額 - 翌年度への繰越し財源 ○<u>実質収支比率</u>：歳入と歳出のバランスの程度をみるもので、目安として3～5%程度が望ましいといわれている (岡崎市 5.6%/R1年度、6.9%/R2年度) 実質収支比率 = (実質収支額/標準財政規模※) × 100 ※標準財政規模とは、その自治体の標準的な一般財源の総額 ○<u>財政力指数</u>：地方公共団体の財政力を示す指数

	基準財政収入額 / 基準財政需要額の過去3年間の平均値 ○<u>実質赤字比率</u>：一般会計等の赤字の大きさを、その団体の財政規模に対する割合で表したもの ○<u>連結実質赤字比率</u>：公営企業を含む全会計の赤字の大きさを、その団体の財政規模に対する割合で表したもの ○<u>実質公債費比率</u>：実質的な借金返済額の大きさを、その団体の財政規模に対する割合で表したもの（3か年平均） ○<u>将来負担比率</u>：一般会計等の借入金や、第3セクター等まで含めた将来支払っていく可能性のある負担額の大きさを、その団体の財政規模に対する割合で表したもの（将来の財政圧迫の可能性を表す） 2日目 ②行政評価を活用した決算審査 講師：静岡県立大学経営情報学部教授 小西 敦 氏 ○行政評価の基本 ・地方自治体の行政評価を規定する国法はなし。即ち評価制度の設計は自由 ・評価主体 議会の位置づけにより自己評価 又は 外部評価 で分かれる ・法的根拠 条例 又は 条例以外 ・目的 ①国民に対する行政の説明責任の徹底 ②国民本位の効率的で質の高い行政の実現 ③成果重視の行政への転換 ○グループ討議 藤枝市議会の行政評価を活用した取組を参考に各グループに別れ「議会と行政評価の関係について、全国議長会等で地方議員の標準型を作るとしたらどうあるべきか」というテーマについて討議を実施。全グループとも「藤枝市議会と同様にすべき」、「改善点を加えた行政評価の活用を取り入れるべき」と意見が一致 ○まとめ ・議会は憲法上の「議事機関」として必置であり、議事機関としての機能を高めることが重要 ・議員は住民から直接選挙されていることから民主主義的正当性を強くもつべき ・行政評価の目的は①政策の向上・②成果重視・③説明責任であり、最終的には住民のために必要なもの ・財政状況資料集などを活用した決算審査も可能 ・各議会、各議員において自らに合った取組みを考えて実行すべき
本市への反映 (意見・課題など)	1日目「自治体決算の基本と実践」では、地方公共団体と民間企業の会計の違いを認識できた。また、自治体決算における議会の役割は、歳入予算に対する出納の実績、歳出予算の適正な執行及びその成果を財政診断資料に基づき審査することであり、その重要性を学ぶことができた。2日目「行政評価を活用した決算審査」では、行政評価活用の目的が「政策の向上」、「成果重視」、「説明責任」だとすると、議会（議員）は、積極的に行政評価の活用を取り入れ、議事機関としての機能を高めることが重要であると考えた。2日間という短い日程だったが、決算における基本と実践方法を学び、行政評価の活用方法と重要性を理解することができ、とても有意義な研修であった。 今後、決算における行政評価を活用した審査を行うと共に、政策の向上に資する提言を行っていきたい。